

令和7年度(2025年度)

北海道高等聾学校(専攻科)入学者募集要領

1 募集人員及び修業年限

学 科	募集人員	修業年限
情報デザイン科	8 名	2 年

2 出願資格

聴覚障害者で、かつ、学校教育法(昭和22年法律第26号)第82条において準用する同法第58条第2項の規定に基づき、次のいずれかに該当する者

- (1) 特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業した者(令和7年(2025年)3月末日までに特別支援学校の高等部又は高等学校を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 中等教育学校を卒業した者(令和7年(2025年)3月末日までに卒業する見込みの者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同令附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

3 出願手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した特別支援学校、高等学校又は中等教育学校の校長(以下「在学学校等の校長」という。)を経由して、出願先の特別支援学校長(以下「出願先の校長」という。)に提出すること。ただし、2の(3)又は(4)に該当する場合は、直接北海道高等聾学校長に提出すること。

また、出願に必要な書類の請求は、北海道高等聾学校長に対して行うこと。郵送を希望する場合は、郵送料は請求者の負担とするが、請求部数や北海道高等聾学校長が定める書類により郵送料が異なるので、あらかじめ確認の上、所要の郵送料に相当する金額の切手を送付すること。なお、受検料は徴収しない。

ア 入 学 願 書	(所定の用紙)
イ 身 上 書	(所定の用紙)
ウ 健康診断書	(所定の用紙)
エ 写 真	(縦4cm×横3cm) ※令和6年(2024年)10月1日以降に上半身を正面から撮影したもの
オ 受 検 票	(写真台紙共、所定の用紙)
カ 個人調査書	(在学学校等の校長が作成)
キ 卒業(見込)証明	

4 出願期間

令和7年(2025年)1月6日(月)から同月22日(金)正午までとする。

5 出願先及び受検会場

〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号

北海道高等聾学校

Tel 0134-62-2624 Fax 0134-62-2663

6 選考検査及び合格発表の期日等

合格者の発表は、下記の場所に掲示するとともに、本人に通知する。

選考検査の期日	合格発表の期日	合格発表の場所と時間
令和7年1月31日(金)	令和7年2月17日(月)	北海道高等聾学校 午前10時 (北海道高等聾学校公式webページにも 同時刻に同内容を掲載)

※ インフルエンザ等により本検査を受検でない者は、令和7年2月7日(金)に選考検査を実施する。その場合は、本検査と異なる問題を実施する。

7 入学者の選考方法

次の選考検査の結果及び個人調査書を総合的に評価し、選考する。

- (1) 学力検査……現代文及び一般教養(検査時間:50分)
- (2) 適性検査……①デッサン(検査時間:60分) ②平面構成(検査時間:60分)
- (3) 障害状況調査…身上書、健康診断書による
- (4) 面接……出願者の面接を行う。

8 選考検査に持参するもの

- (1) 受検票
- (2) 筆記用具

(3) 適性検査に必要な用具

・鉛筆デッサン用具:鉛筆HB～2B(これ以外の硬さのものがあっても良いです)、鉛筆削り、消しゴム、練りゴム 等

※本校で用意するもの:用紙、画板、イーゼル

・平面構成用具:ポスターカラー、筆、とき皿、筆洗、定規、スポイト、雑巾 等

※本校で用意するもの:用紙

9 第2次募集

- (1) 合格者の数が募集人員に達しないときは、第2次募集を行う。
- (2) 募集人員の発表の期日等は、次のとおりとする。

期 日	場 所
令和7年2月19日(水) 午前10時	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 及び北海道高等聾学校

- (3) 出願資格は、2の出願資格と同様とする。ただし、当初の入学募集において合格している者(合格者で入学しない旨の意思表示のあった者を含む。)の出願は認めない。
- (4) 出願手続は、3に定めるところによる。
- (5) 出願期間は、令和7年(2025年)2月19日(水)から同年3月5日(水)正午までとする。
- (6) 出願先及び受検会場は、5に定めるところによる。
- (7) 選考検査及び合格発表の期日等

選考検査の期日	合格発表の期日	合格発表の場所と時間
令和7年3月11日(火)	令和7年3月14日(金)	北海道高等聾学校 午前10時 (北海道高等聾学校公式webページにも 同時刻に同内容を掲載)

- (8) 入学者の選考方法は、7に定めるところによる。
- (9) 選考検査に持参するものは、8に定めるところによる。

10 選考検査の結果に関する情報提供

受検者又はその代理人(法定代理人又は任意代理人)(以下「受検者等」という)は、選考検査の結果について、情報提供を受けることができる。

(1) 情報提供の方法

情報提供を希望する受検者等は、北海道高等聾学校に口頭で申し出る。その際、受検者は、受検票と本人確認のための身分証明書等、受検者本人であることを確認できるものを持参すること。受検者の法定代理人、又は任意代理人の場合は、戸籍謄本、委任状、その他その資格を証明する書類と、運転免許証等の代理人の本人確認できるものを持参すること。

(2) 情報提供の期間

令和7年(2025年)2月17日(月)から令和12年(2030年)3月31日(日)までとする。情報提供を求める場合は、事前に出願した学校に連絡し、協議の上情報提供を受ける日時を決定すること。

情報提供の集中受付期間

・第1次選考検査 令和7年(2025年)2月17日(月)～2月24日(月)
〔問い合わせの受付は、土曜日、日曜日、祝日を除く9:00～15:00とする〕

(3) 情報提供場所

〒047-0261 小樽市銭函1丁目5番1号 北海道高等聾学校 Tel 0134-62-2624 Fax 0134-62-2663

11 その他

入学者のうち、通学が困難な者は、寄宿舍に入舎することができる。